

PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し

令和 7 年 4 月

宮崎県県土整備部建築住宅課

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項及び同法施行規則（平成 23 年内閣府令第 65 号）第 2 条の規定に基づき、実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	宮崎県県営一ヶ岡団地再整備事業
期 間	令和 9 年度から令和 16 年度頃まで（予定） ※実施方針の公表時に明らかにします
概 要	県営一ヶ岡団地の再整備に係る事前調査、設計、建設、解体、入居者の移転支援及び余剰地の有効活用提案等（予定）
公共施設等の立地	宮崎県延岡市北一ヶ岡
実施方針を策定する時期	令和 7 年 11 月頃（予定）
担 当	県土整備部建築住宅課 公営住宅担当 電話：0985-26-7196